



◆きつ・ひでたか/謙信アセットコンサルティング(香港)代表取締役。香港在住歴10年の資産運用コンサルタント。ライター通信、米系格付け会社S&Pを経て、2009年より現職。特に将来的な年金・保険・教育費対策プランニングを得意とする。Email: info@kenshin.com.hk

不動産相続税と保険金を相殺する仕組みを作るには?

最初に紹介させて頂くのは、将来的に親から不動産を相続する予定のある方向けのプランとなります。仮に現在保有する不動産の価値が2億円である場合、約20%が課税対象となり、不動産をそのまま相続するた

最近、お問い合わせが増えてきたオフショア運用を活用した相続・贈与対策ですが、香港の保険商品を利用して、日本の相続税負担を減らすことのできる運用プランを2つ、考えてみました。いずれもUSD建てプランですが、1USD=100円と仮定して説明させて頂きます。

次に紹介させて頂くのは、個人年金プランを活用した**流動資産の相続税を運用益や保険金で賄う仕組みを作るには?**

最近、お問い合わせが増えてきたオフショア運用を活用した相続・贈与対策ですが、香港の保険商品を利用して、日本の相続税負担を減らすことのできる運用プランを2つ、考えてみました。いずれもUSD建てプランですが、1USD=100円と仮定して説明させて頂きます。

オフショア運用で相続・贈与対策

めには約4000万円の相続税を現金で納めなければなりません。そんな現金はともて用意できないという方は、親が元気なうちに貯蓄保険に入ってもらい、相続税と保険金が相殺される仕組みにしておきましょう。仮に60歳の父親が、2億円の資産価値がある不動産を保有している場合、父親名義で(表1)のような貯蓄保険に加入してもらうと良いと思います。保険料を支払っている間に父親が亡くなられても、基本保障額4000万円以上の保険金が支給されます。保障は100歳まで続くので、父親が長生きをしてくれば、100歳時点まで5875万円の生存ボーナスが支給され、相続税を支払ってもお釣りが来る計算です。

(表1)60歳男性・4000万円保障プランの場合

年間保険料	135万円×20年払い (総支払保険料=2,705万円)		
	80歳時	90歳時	100歳時
生命保障	4,529万円	5,104万円	5,875万円
解約返戻金	80歳時 990万円	90歳時 2,239万円	100歳時 5,875万円

(表2)60歳男性・20年満期プランの場合

年払い保険料	221万円×5年払い (一時払いの場合、1,045万円)		
	70歳時	75歳時	80歳時
解約返戻金	1,455万円	1,821万円	2,249万円
生命保障	70歳時 1,467万円	75歳時 1,827万円	80歳時 2,249万円

※表1・2ともにUSD建てプラン(1USD=100円と仮定して計算)

相続対策となります。国税庁のタックスアンサーによると、遺産に係る基礎控除額は、5000万円+1000万円×法定相続人の数となります。配偶者と子供2人がいる場合は、法定相続人が3名いるので、8000万円までの金融資産の相続が非課税となります。仮に、現在60歳の男性が1億8000万円の流動資産を保有、配偶者と子供2人がいる場合、上記の基礎控除額8000万円を除いた1億円が相続税の対象となります。父親が亡くなったとき、3名の法定相続人が支払う相続税は1450万円となります。父親が亡くなったとき、3名の法定相続人が支払う相続税は1450万円

円となります。資産を相続するのをただ待っているだけでは、相続時に資産価値の目減りは避けられません。例えば、現在60歳の男性に、(表2)のような個人年金プランにご加入頂くと、10年後から1450万円以上の解約返戻金もしくは保険金を受け取ることができ、相続時に発生する税金を、運用益もしくは保険金で賄うことが可能となります。父親が80歳まで元気でいてくれば、249万円の満期返戻金を受け取ることができ、1450万円の相続税を支払っても、お釣りが来る計算です。いずれにしても、父親に元気で長生きしてもらったことが、相続税の負担を減らすうえで効果的です。そういうわけで、皆様のお父さんをいたわりましょう!

今月のマネーの教訓

相続税負担を減らすためには、父親が元気なときに、香港の貯蓄保険・個人年金プランを活用するのが効果的。

相続税負担を減らすためには、父親が元気なときに、香港の貯蓄保険・個人年金プランを活用するのが効果的。

自分の年金は自分で作る時代です。

「海外で作る自分年金セミナー」開催のお知らせ (参加費無料)

主催: Kenshin Asset Consulting (Hong Kong) Co.,Ltd.

7月27日(土) 14:00~16:00 ▶ 深セン・粵海酒店 7F 華南 NET 会議室

7月28日(日) 14:00~16:00 ▶ 香港・謙信アセットコンサルティング会議室

\ 個別のご相談も随時受付中! /

セミナーのお申込はメールもしくはお電話で

info@kenshin.com.hk

TEL:+852-2567-1366

住所: Room 2302, 23/F, North Point Asia-Pac Commercial Centre, No.10 North Point Road, Hong Kong

http://www.kenshin.com.hk/ Facebook: 海外で作る自分年金研究会